

平成30年度サ高住、有料老人ホーム等高齢者向け住宅生活相談員養成研修のご案内

2012年、国土交通省の補助事業としてスタートした本研修も7年目・10回目を迎え、延べ研修修了者は154名となりました。一昨年、テキストも大幅改定し、カリキュラムも一部入れ替えて実施いたします。

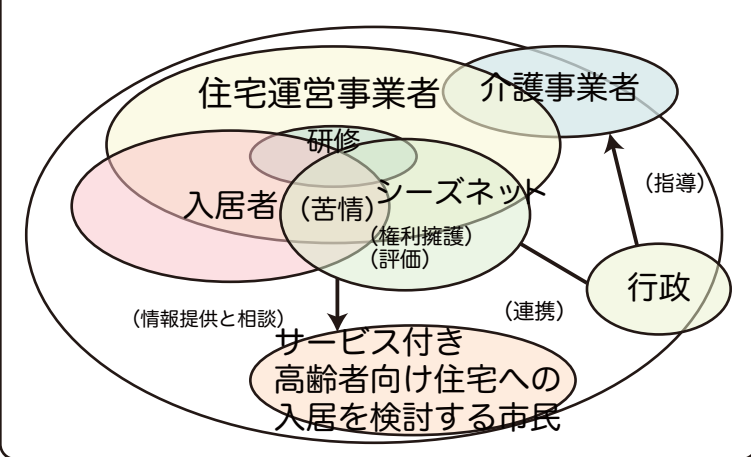
本研修は、サービス付き高齢者向け住宅の必須サービスである状況把握・生活相談のみならず、生活相談員に求められる幅広い知識を学んでいただけます。また、サ高住以外の有料老人ホームをはじめ、高齢者向け住宅勤務者にも有益な研修となります。

座学のみではなく、演習や見学を取り入れるとともに、介護・福祉の経験豊富な講師陣が講義を担当します。

また、一部講師を交えた懇親会も開催します。参加者相互の交流とともに、講師とも懇談いただけます。

なお、御希望する講義・演習だけの部分受講も可能となっております、申込み時に受講を希望する講義・演習に丸をつけお申し込み下さい。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

サービス付き高齢者向け住宅の質の向上をめざす仕組み



研修概要

対象 サービス付き高齢者向け住宅の生活相談員・運営者・事業者、高齢者向け住宅の設計・建設に従事される方等

受講料 2万5千円(高住協会会員価格) / 3万円(一般)
*受講料には400ページにおよぶテキスト「高齢者向け住宅生活相談員必携改訂版」を含みます。また、本研修は厚生労働省「キャリアアップ助成金」の利用により賃金・研修経費の対象となる場合があります。詳しくは貴社の社会保険労務士等にご相談ください。特定の講義、演習のみの受講も可能です。(高住協会会員 1,600円/1単位 / 一般 2,000円/1単位)

定員 20名(最小開催人数10名、お申し込みが10名を超えない場合は中止となることがあります)

研修内容 地域包括ケアと高齢者向け住宅、生活相談員に期待される役割、高齢者向け住宅での医療連携、認知症、相談援助の技術、入居者の権利擁護、住宅見学 他
全50時間 *詳細は裏面のカリキュラムを参照ください。

日程 10月20日(土)・21日(日)/11月9日(金)~11日(日)
全5日間(研修期間中Eラーニングで課題回答・レポート提出があります。)

会場 シーズネット研修室(北区北10条西4丁目SCビル2F)

申し込み 北海道高齢者向け住宅事業者協会 事務局(担当:立花)
問い合わせ TEL:011(707)4343 FAX:011(717)6002
e-mail:info4343@koujukyو.com

北海道も研修受講を推奨しています

高齢者の生活相談は、生活全般にわたるほか、医療や介護にかかる知識をはじめ、権利擁護など法的知識など幅広い知識・技能が求められます。(中略)国土交通省の高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業を活用し、平成24・25年度の2カ年で「サービス付き高齢者向け住宅等生活相談員養成研修」を実施することとしており、平成24年度は、相談員に求められる知識・技能に係るヒアリング・アンケート調査、研修カリキュラム・テキストの作成、養成研修の実施などを行っています。

北海道建設部住宅局建築指導課
「サービス付き高齢者向け住宅事業のすすめ」より